

区分・種別	県指定有形文化財(彫刻)		
名称	もくぞうこんごうりきしりゅうぞう 木造金剛力士立像		
所在地	松山市太山寺町		
所有者	宗教法人太山寺	管理団体	
指定年月日	令和6年2月16日		
解説	<p>太山寺の二王門（重要文化財）に安置される金剛力士像。二王門は鎌倉時代後期の建立であるが、本像はそれをさかのぼる平安時代後期の造立と考えられる。針葉樹材（ヒノキか）で、一木割刳造。像高270cm。</p> <p>髪は髻を残して剃り上げているが、仮に髪があるとすれば髪際の高さは約240cm（八尺）となるため、大寺の山門にしばしば見受けられる半丈六の金剛力士像の一例といえる。</p> <p>現在のところ銘記は発見されず、制作年代は様式からの推定で、平安時代後期（12世紀）である。</p> <p>平安時代にさかのぼる金剛力士像は全国的にも希少であり、本像の文化財としての価値は高い。太山寺には相前後する時期に制作された十一面観音像など複数の像が現存していることから、平安時代後期に同寺の興隆期が訪れたことが推測され、本像のような大像もそのような気運のもとで造立・安置されたものであろう。</p>		

